

令和3年8月16日

お客様各位

広島県信用組合

令和3年8月11日からの大雨により  
被害を受けられたお客様への対応について

この度、大雨によって被害を受けられた皆様に対しまして、謹んでお見舞いを申し上げます。  
被害を受けられた皆様の安全と一日も早い災害復旧を心からお祈り申し上げます。  
なお、被害を受けられた皆様からのご相談を承っておりますので、各営業店窓口ならびに下記の  
フリーダイヤルまでお気軽にお問い合わせください。

記

1 ご預金等のお取扱いについて

- ・預金通帳、預金証書、印鑑等を紛失されたお客様から払戻依頼等を受けた場合、ご本人様の確認を行なったうえで払戻し等をさせていただきます。(定期預金等の期限前払戻についても、ご相談ください。)
- ・免許証等の本人確認書類をお持ちでない方も、各営業店窓口にご相談ください。
- ・損傷した紙幣、通貨の両替等は、窓口にてお取扱いさせていただきます。
- ・災害による影響で、支払期日が経過した手形については取立ができるよう関係金融機関と調整をいたします。

2 ご融資等のお取扱いについて

住宅、家財等に被害を受けられた個人のお客様、ならびに事業の運営に影響を受けられた法人  
および個人事業主のお客様からのご融資のお申込み、また、既存のご融資金の返済について  
のご相談も承ります。

3 その他

そのほか、各種ご相談に応じておりますので、お近くの各営業店窓口までお気軽にご相談  
ください。

以上

お問い合わせ先

広島県信用組合 業務部

電話番号：0120-745-530（フリーダイヤル）

受付時間：平日 9:00~17:00（除く土・日・祝日、12/31、1/1~3）

